

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第百十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年十月十六日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳一

一 許可番号

平成二十七年三月十七日

指令川建セ第二六〇一二〇〇号

二 検査済証番号

平成二十七年十月九日

川建セ第二七〇〇五五号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡吉見町大字一ツ木字本村二百八十三番三、二百八十四番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県熊谷市下奈良七百七十三番地四 熊谷下奈良住宅三、一〇一

原 旭朗